

北海道空き家所有者向け相談会 相談申込書

開催会場	北洋大通センター4階セミナーホール (札幌市中央区大通西3丁目7)
開催日	10月17日(土)
希望相談日時(10:00～16:00)	第1希望: ☐ 午前(10時～12時) ☐ 午後(13時～16時)
	第2希望: ☐ 午前(10時～12時) ☐ 午後(13時～16時)

※希望する時刻(第1希望及び第2希望)にいずれかチェックを付けてください。なお、当日の相談時刻については申込の状況により前後することがありますのでご了承ください。

◎ご相談される方について

ご住所	
お名前	
電話番号	
相談会当日連絡先(携帯電話番号)	
メールアドレス	

※頂いた個人情報は、本相談会に必要な範囲でのみ利用させていただきます。

◎相談したい空き家等について

空き家等の所在地	
空き家等の所有者名	
空き家等の種類	☐ 住宅 ☐ 店舗 ☐ 店舗兼住宅 ☐ 倉庫や納屋など ☐ 工場や作業場など ☐ その他()
空き家等の築年	☐ 昭和、平成()年新築 または 築()年 ☐ 不明

◎相談する内容

相談内容の種類	【空き家を手放す】 ☐ 解体 ☐ 売却・無償譲渡 ☐ その他 【空き家を手放さない】 ☐ 管理 ☐ 活用(☐ 改修・補修 ☐ 賃貸) ☐ その他 【その他】 ☐ 相続 ☐ 家財整理 ☐ ローン(費用融資) ☐ その他
具体的な相談内容	

申込先・申込方法・お問い合わせはこちらです

申込先 札幌市都市局建築安全推進課空き家対策担当
 ・郵送の場合 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所2階
 申込方法 ・FAXの場合 011-211-2823
 ・メールの場合 akiya@city.sapporo.jp

お問い合わせは、電話 011-211-2808 へ

相談会の申込は、令和8年(2026年)8月25日(火)までです。予約制・先着順ですのでお早めに。

固定資産税納税通知書をご持参いただけるとより詳細な相談対応が可能です。